

別記

第1号様式（第5条関係）

会議開催案内書

1 審議会等の名称	第1回羽島市教育支援委員会
2 開催日時	令和8年6月4日（木曜日） 15時00分から16時30分まで
3 開催場所	市民会館 第1会議室
4 議題	特別支援教育を要する児童生徒の適正な就学に関する審議
5 公開、一部非公開 又は非公開等の別 及び理由	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開 (一部非公開又は非公開の場合の理由) 条例9条第1項第1号に該当（個人情報に該当するため）
6 傍聴者の定員	— 人
7 傍聴に必要な手 続等	—
8 その他必要事項	
9 問い合わせ先 (事務局)	所管課 学校教育課 電話番号 393-4674

第2号様式（第8条関係）

傍聴に係る遵守事項

- 1 会議開催中は静粛に傍聴することとし、会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと。
- 2 会議開催中はみだりに傍聴席を離れないこと。
- 3 会議場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと（事前に審議会等の長の許可を得た場合を除く。）。
- 4 会議場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- 5 会議場において、のぼり、旗、プラカード、鉢巻、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。
- 6 会議場においては、携帯電話、ラジオ等の電源を切ること。
- 7 1から6までに掲げるもののほか、議事運営に支障となる行為はしないこと。